

第2回 地域と市長の対話会

2018年6月
四條畷市

市民の皆さんにおかれましては、日頃より市政運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

まちづくりに最も重要なことは、皆さんとの直接の意見交換であるとの思いから、昨年12月に、第1回「地域と市長との対話会」を実施いたしました。

第2回「地域と市長の対話会」では、第1回の時に各地区よりいただいたご意見の対応状況などについて回答するとともに、地域の課題について議論を深めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

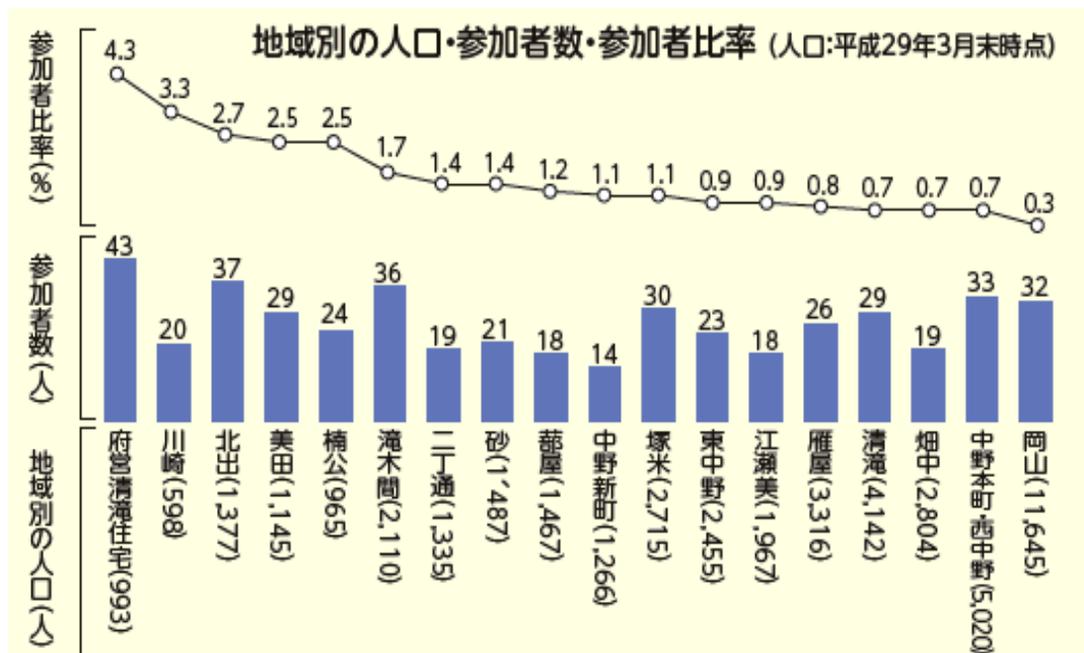
四條畷市長 東 修平

平成30年度 第2回 地域と市長の対話会スケジュール

| 月日 | 時間 | 地区名 | 場所 | 住所 |
|----------|-------------|----------|----------------------|--------------|
| 6月13日(水) | 19:00~20:00 | 江瀬美 | 江瀬美公民館 | 江瀬美町12番15号 |
| 6月14日(木) | 19:00~20:00 | 雁屋 | 雁屋公民館 | 雁屋南町5番7号 |
| 6月15日(金) | 19:00~20:00 | 川崎 | 川崎公民館 | 南野一丁目6番32号 |
| 6月16日(土) | 17:00~18:00 | 北出 | 北出公民館 | 北出町5番6号 |
| | 19:00~20:00 | 蔀屋 | 蔀屋公民館 | 蔀屋本町10番6号 |
| 6月18日(月) | 19:00~20:00 | 岡山 | 岡山自治会東別館 | 大字岡山1205番地21 |
| 6月19日(火) | 19:00~20:00 | 楠公 | 楠公町公民館 | 楠公一丁目6番21号 |
| 6月26日(火) | 19:00~20:00 | 畑中 | 畑中公民館 | 南野三丁目7番4号 |
| 6月27日(水) | 19:00~20:00 | 滝木間 | 滝木間公民館 | 南野六丁目5番20号 |
| 6月28日(木) | 19:00~20:00 | 塚米 | 塚米公民館 | 米崎町14番18号 |
| 6月29日(金) | 19:00~20:00 | 中野新町 | 中野新町公民館 | 中野新町5番2号 |
| 6月30日(土) | 17:00~18:00 | 東中野 | 東中野集会所 | 中野三丁目5番 |
| | 19:00~20:00 | 美田 | 美田町公民館 | 美田町5番18号 |
| 7月2日(月) | 19:00~20:00 | 砂 | 砂公民館 | 砂二丁目13番3号 |
| 7月3日(火) | 19:00~20:00 | 二丁通 | 二丁通会館 | 北出町21番7号 |
| 7月4日(水) | 19:00~20:00 | 岡山 | 忍ヶ丘会館 | 岡山二丁目7番1号 |
| 7月5日(木) | 19:00~20:00 | 府宮清滝住宅 | 府宮清滝住宅 第一集会所 | 清滝新町7番1号 |
| 7月7日(土) | 17:00~18:00 | 清滝 | 清滝自治会館 | 大字清滝431番地3 |
| | 19:00~20:00 | 中野本町・西中野 | 中野本町自治会館 | 中野本町16番20号 |
| 7月17日(火) | 19:00~20:00 | 田原地区 | 北谷公園管理棟 | 田原台八丁目1番 |
| 7月18日(水) | 19:00~20:00 | 田原地区 | グリーンホール田原 なるなるホール | 大字上田原1番地 |
| 7月19日(木) | 19:00~20:00 | 田原地区 | 戎公園 えびすホール | 田原台4丁目1番 |

| 地域と市長の対話会 スケジュール(平成29年) | | | | |
|-------------------------|----------|----------|----------|-------------|
| 12月12(火) | 中野新町公民館 | 12月17(日) | 雁屋公民館 | |
| | 二丁通会館 | | 菰屋公民館 | |
| 12月14(木) | 塚米公民館 | | 川崎公民館 | |
| | 楠公町公民館 | | 12月21(木) | 府営清滝住宅第一集会所 |
| 12月16(土) | 畑中公民館 | | 12月21(木) | 清滝自治会館 |
| | 滝木間公民館 | | 12月22(金) | 江瀬美公民館 |
| | 東中野集会所 | 忍ヶ丘会館 | | |
| | 美田町公民館 | 12月25(月) | 北出公民館 | |
| 12月17(日) | 中野本町自治会館 | | 砂公民館 | |

18地区で実施し、計471人の参加をいただきました。



1. 全市にわたるご意見への回答

- (ア) 道路
- (イ) 交通安全
- (ウ) 河川
- (エ) 公共交通
- (オ) 公園
- (カ) ボール遊び可能な場所
- (キ) 小中学校の再編
- (ク) 防犯対策
- (ケ) 防災対策
- (コ) ごみ・犬猫のフン
- (サ) 鉄道
- (シ) 公共施設
- (ス) 教育
- (セ) 子育て支援
- (ソ) 広報・広聴
- (タ) 高齢者
- (チ) 空家対策

2. 各地区ごとの個別のご要望について

(ア) 道路 ー市道の基本的な考え方と対応の流れー

本市内の市道の維持・保全については「道路施設総合維持管理計画」および「通学路交通安全プログラム」の2つを指針として、国の交付金を受けながら、歩道の設置や道路改修工事を行っています。

「道路施設総合維持管理計画」(平成27年度策定) :

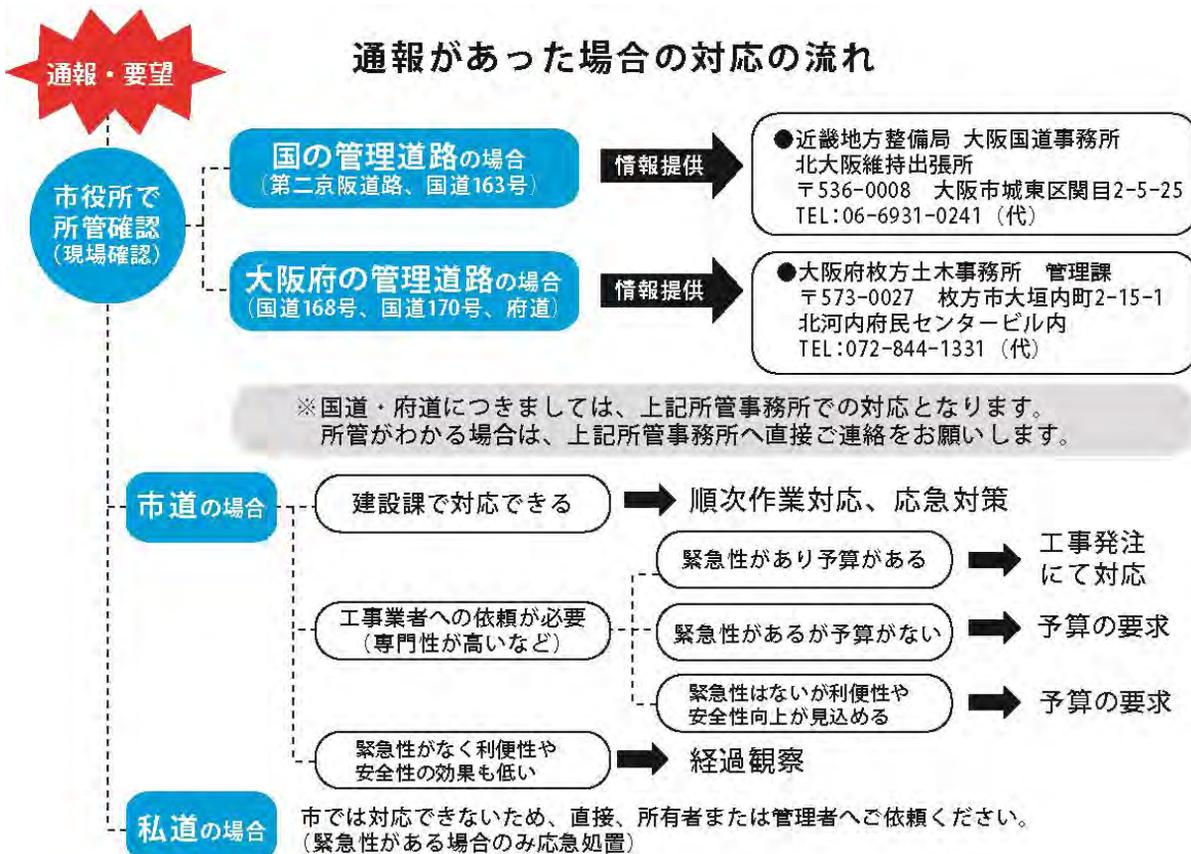
道路施設の維持管理に係る計画(5ヵ年)で、点検をどのように行い、どの箇所をどの順番で修繕することで予防・保全につなげるかを示したもの。

「通学路交通安全プログラム」(平成27年度策定) :

通学路に重点をおいた交通安全対策の推進を図るための計画で、学校から要望された危険箇所について、関係機関による合同点検を経た安全確保の対策を検討したうえで、工事実施箇所を定めたもの。

なお、これらの2つの計画は、平成31年度に改定する予定です。

また、本市を走る道路について、不具合等があった際に、市役所にご連絡いただいた後の対応は、以下の図のようになり、それぞれの管理者によって、対応が異なってまいります。



府道の拡幅

着手予定

- ・旧170号線狭くて怖い。拡張は難しいでしょうか？【川崎】
- ・旧170号線を大型バス、トラック等通行する際に家が揺れる。道路の整備を【川崎】
- ・旧170号線の拡幅【畑中】
- ・旧170号線の幅員を広げてほしい。歩道もないため、危険及び怖い状態です。車の脱輪が多い。側溝に蓋を設置してほしい【東中野】
- ・旧170号線の拡幅。東中野一塚脇交差点間で、整備計画着手されているが、市内全線の早急事業化を望む【塚米】
- ・府道を拡幅して歩行者と車を分離してほしい【中野新町】

A. 大阪府に要望するとともに、大阪府の担当者と定期的に意見交換を行っております。今般、拡幅に向け測量作業を行うこととなりました。

国道163号の延伸他

長期的に実施

- ・国道163号線の清滝トンネルを抜けたところ（田原方面）がいつも渋滞しています。橋の工事が途中で止まっているようですが、早く開通するようにしてください【清滝】
- ・休日になると163号線の峠道に自転車で登る人を多数見かける。大阪で自転車（ロードバイク）の坂道トレーニングには清滝峠は人気があるようです。（あまりにも多いのでちょっとネットで見てみました）休日の朝、月1日とかでも、清滝団地の上から逢阪迄を自転車だけの日として開放するとか？（入場料取れるといいなあ）【清滝】

A. 国道163号の清滝トンネル先は、現在、施工中であり、供用するには生駒市の区間が完了する必要があると、もうしばらく時間を要すると思われま。

なお、自転車のイベントについてですが、定期的ではない単発のイベントであれば地域の協力、警察関係の許可のもと、道路の開放（および限定使用）の可能性がございますが、現時点では、市の主催では考えておりませんが、主体者からのご要望があれば検討可能です。

雁屋畑線の延伸

長期的に実施

- ・雁畑線の延伸。南野地区東西幹線道路・雁畑線を山手へ延伸し、南野1号線通過車両の分散化対策を望む。※JRと平面交差・踏切新設～JR高架化望めぬなら【塚米】

A. 雁屋畑線の延伸には、その接道部の旧170号の拡幅事業が必要と考えております。現在、旧170号の拡幅事業の優先順位があがるよう大阪府と勉強会に取り組んでいるところであり、今般、測量作業を行うこととなりました。

歩道の設置

着手済

- ・坪井中地区の道路が狭い所に歩道を設置【岡山】
- ・岡山4丁目4番と3番の間の地点の東高野街道に横断歩道の設置（あおぞらこども園、園児が横断するため）【岡山】
- ・道路が狭く、歩道もなく、歩いていても自転車に乗っていても危なく怖いです。交通量が多い場所に歩道をつけることを考えて下さい（道路と公園のことは他市から四條畷市に転入された若い子育て世代の意見でもあります）【中野新町】
- ・歩道と車道の段差をなくしてほしい（車いすが動きにくいのでは？）【清滝】
- ・雁屋北公園から東へ府道まで江瀬美川に持ち出し歩道の取り付け工事【雁屋】

A.

本市のようなコンパクトシティにおいて、歩きやすい道を整備することの重要性は認識しておりますが、そもそもの道路が狭い場合、歩道を設置することが難しくなります。歩道を設置優先する場合には、車両の通行禁止や一方通行などをあわせて考える必要が出てきますが、当該道路を使うすべての周辺住民の皆さんの同意が必要となり、地域でその取りまとめを行っていただく必要があります。

ただ、本市内には歩道が未設置の道路もまだまだ多いため、まずは、そのような道路に歩道の設置を検討すべく、平成30年度より本市においての歩道を含んだ道路のあり方の検討を開始しました。

道路上への私物管理

適宜実施

- ・歩道上の柵に植木を置く人に市としての指導よろしく【北出】
- ・道路の私物化の除去（植木、物干し等）【北出】
- ・道路はみ出しの商店～店先テント・広告スタンド／楠公通り・栄通り各商店街【塚米】

A.

通行の妨げとなる場合、市道については、市が撤去するよう設置者に指導いたします。市道以外については、それぞれの管理責任者（府道であれば府）に指導を依頼しますので、お気づきの際に詳細な場所をお知らせください（LINE@などを用いて、画像のご提供をいただくと現地確認がしやすくなりますので、ご協力をお願いします）。

水路の暗渠化

長期的に実施

- ・用水路の整備。暗渠化し道路の拡幅を図る【畑中】
- ・地域を東西に貫く生活道路に沿う農業用水路の暗渠化工事【中野本町】

A.

本市においての水路管理の重要性は認識しております。

水路は田んぼへ引水するために整備され、維持管理のしやすさから、従来「開渠」として管理する方針が出されてきましたが、歩きやすいまちという観点からは、開渠は危険とのご指摘もいただいております。

水路の整備につきましては、広い視野で総合的に判断して進めてまいります。

スピード対策

国へ要望

・「くるまや」から「アサヒが丘保育園」方面への道。上からおりてくる車が中央車線を大きく超えて下りてくることがある。下から上がる時に怖い思いをすることが多数（自転車もいるし）中央に棒？みたいなのを立てて、中央の線を強調してほしい【清滝】

A.

国道の管理者に、要望いたしました。

交通マナー

関係機関と協議

・府立高校生、市民の自転車乗車マナーアップ（講習の実施）【中野新町】
・東高野街道で自動二輪車が大きな音をたてて夜間走行することが頻繁にある（特に気候のよい春、秋）。パトロール強化など対策してほしい【東中野】
・交通事故（歩行者の再確認）防止を広報で訴えて欲しい【中野本町】
・府道四條畷停車場線の朝夕の車が多くて中野新町の生活道路に車が入りいつ事故が起きるか心配しています。何か対策ありますか【中野新町】

A.

警察との協議を進めるとともに、広報でもマナー向上を訴えていきます。

JR四條畷駅前の整備

関係機関と協議

・JR四條畷駅前の改善（交通事故防止など）【畑中】

A.

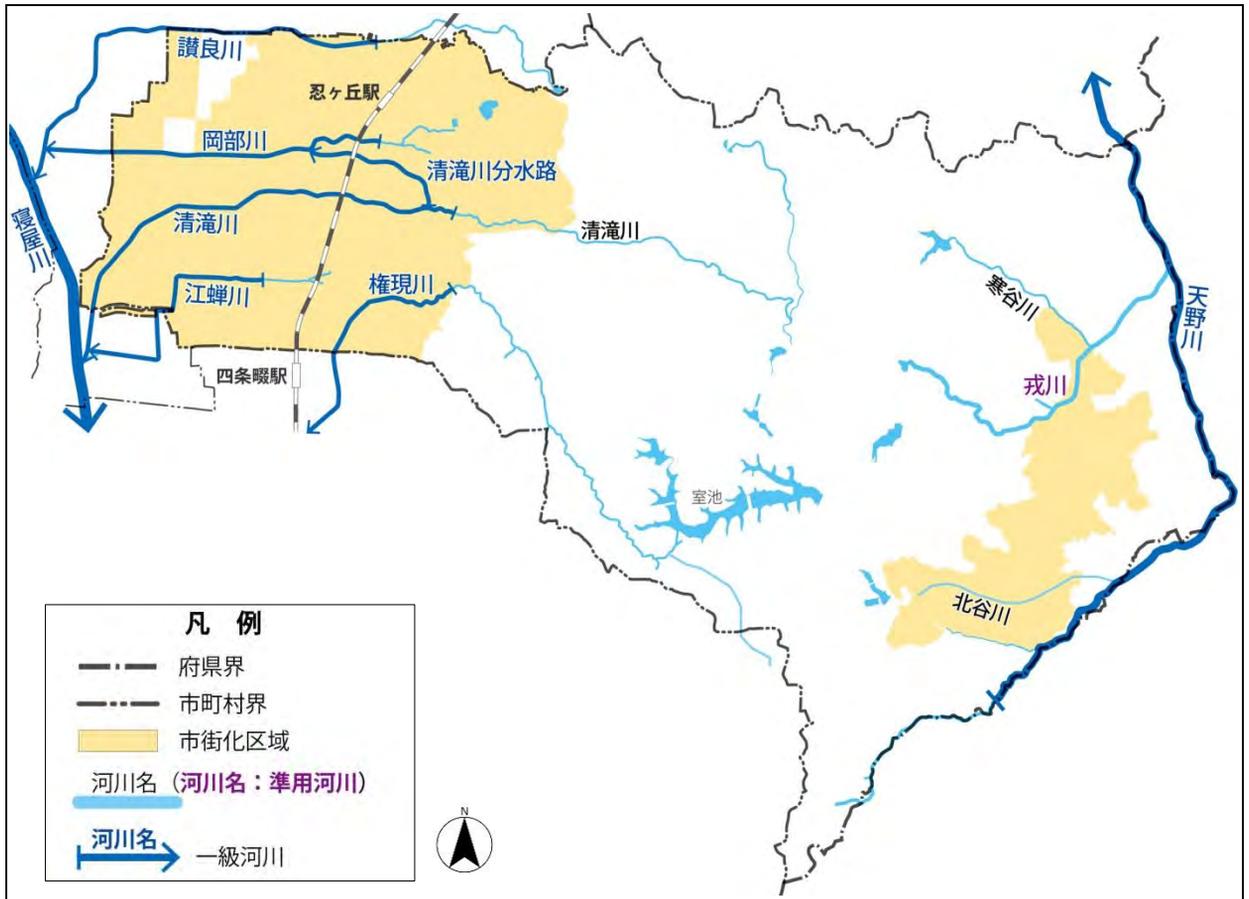
JR四條畷駅前の改善については、駅の立地市でもある大東市と駅周辺のまちづくりに関し、道路整備も含めた意見交換を行っているところです。

(ウ) 河川 —主要な河川の管理者—

本市を走る河川の維持・管理は、それぞれの河川の管理者が行います。同じ河川に見えても、本市が管理する河川ではない場合には、当該の管理者に要望することとなります。

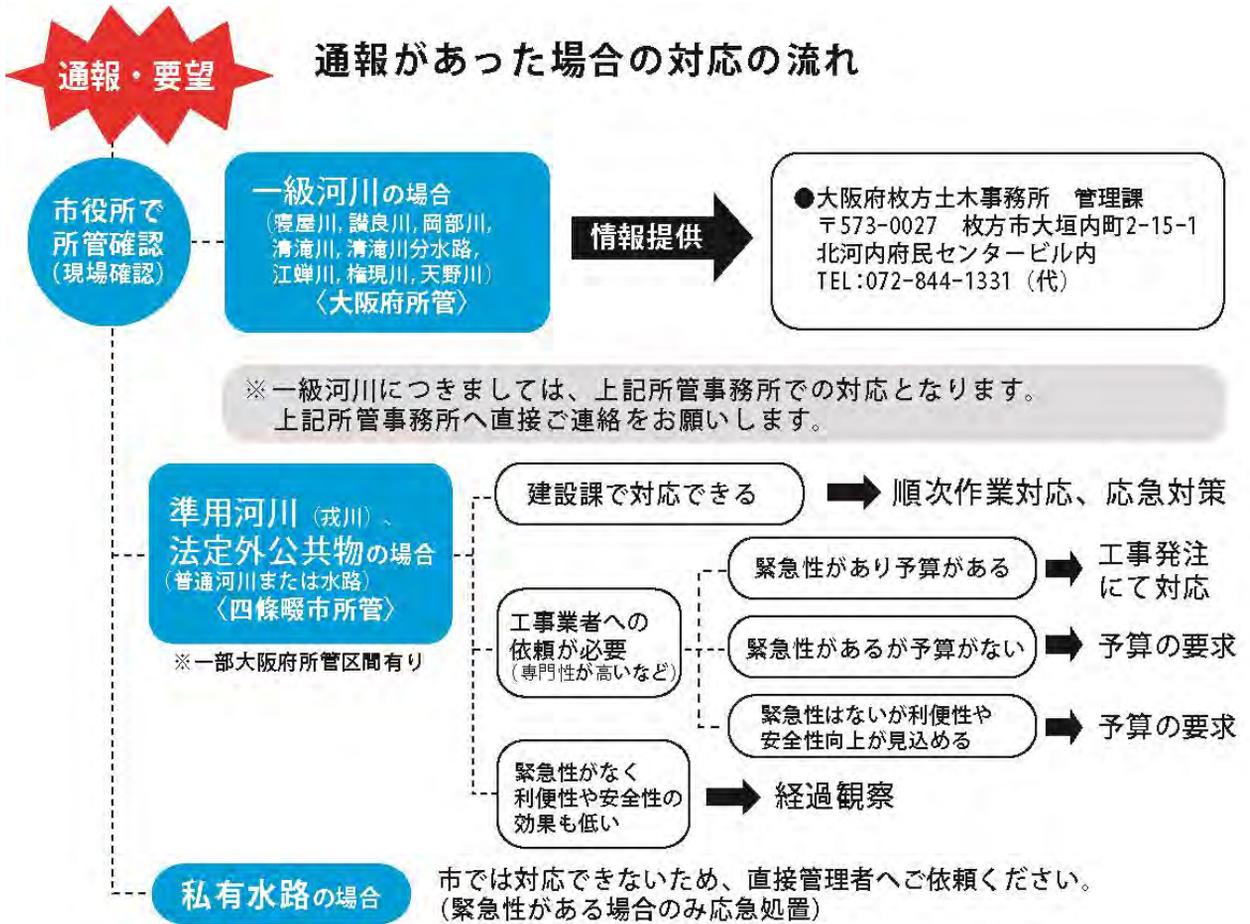
本市の主だった河川の管理者は、以下の図をご参考ください。

本市内の河川管理者



(ウ) 河川 一対応の流れ一

本市を走る河川に何か不具合があった場合は、以下のような対応の流れとなります。
主に一級河川とそれ以外について、対応が分かりますので、ご確認ください。



一級河川の対応

関係機関と協議

清滝川

- ・清滝川砂防ダム周辺の整備が5年に一度しか実施されず、木・草他が多く茂っている。せめて一年に一度は実施してほしい【清滝】
- ・清滝川の定期的な草刈り、土砂の処分等の大阪府に対しての仲介要請【北出】
- ・枚方土木事務所へ要望！清滝川、北出地区内の石垣堤防の整備（川の中の残土及び雑草）葎屋、二丁通はコンクリート、他【北出】
- ・清滝川の南東堤防草刈を年2回希望します（岡部川は2回実施）【葎屋】
- ・清滝川の砂撤去（既に希望済み）【葎屋】
- ・清滝川で河川の草は定期的に刈って頂いていますが、土砂が体積して美観上好ましくない。一度処分して頂けないか【北出】
- ・清滝川は日ごろは水が少ないので、河川を利用した公園を作ったらと思います【清滝】

讃良川・岡部川

- ・讃良川、岡部川の定期的清掃化【岡山】

江蟬川

- ・江蟬川の雑草処理【二丁通】

権現川

- ・昭和50年代に神社参道から畑中、川崎間を通り大東市から権現川に流す水路の工事を大阪府がしていない。蓋を開けてヘドロの掃除をしていないので、春先から夏にかけて蚊のような虫が大量に発生して、嫌な臭いもします。対策を【川崎】

A.

管理者である枚方土木事務所長に要望をいたしました。要望に基づき、府では、平成29年度に草刈りを実施しています（清滝川で3か所、讃良川・岡部川・江蟬川・権現川のそれぞれ1か所）。なお、府では、草刈りについては1年に1回程度、浚渫については平成29年度に作成した「河川特性マップ」に基づいて、河川における土砂の堆積状況から、改修や浚渫の優先順位をつけ実施しています。

ただし、雑草、虫の発生、臭気がひどい場合は、市から府に要望いたしますので、詳細をお知らせください。

なお、河川を利用した公園については、枚方土木事務所と協議した結果、府での予算化は難しいとの回答を得ています。

公共交通の見直し

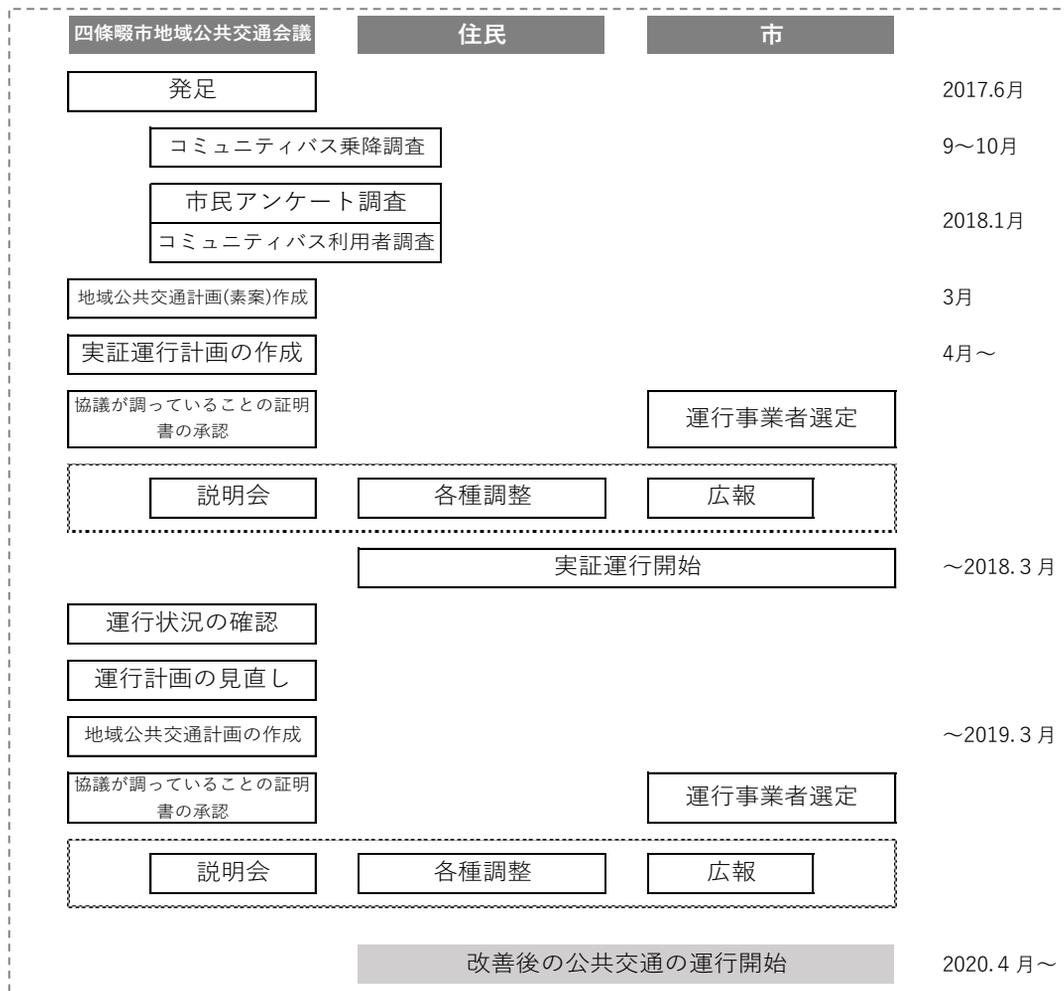
本市では、地域のニーズに応じた旅客輸送を確保することで、市民の利便性の向上に必要なサービスの要素を検討する「四條畷市地域公共交通会議（以下、公共交通会議）」を平成29年6月に立ち上げました。

これまでコミュニティバスの運行は、地域の要望などに基づき市が決めてきましたが、この度、各地域ごとの市民やバス、タクシーなどの公共交通事業者、学識経験者等が委員として参画する本会議において、本市における次代の公共交通の在り方を検討している最中です。昨年度末には、2,000世帯へのアンケートを経て「四條畷市地域公共交通計画」の素案の策定にまで至りました。今後は、下図のスケジュールにて進む予定です。

皆様のご要望の多くは、こちらの会議にお伝えしてまいります。

なお、行政が運営する公共交通（コミュニティバスなど）が、民間企業の運行を圧迫する場合は、京阪バス株式会社など民間企業がすでに事業運行している路線が廃止となる可能性があることをお含みおきください。

「四條畷市地域公共交通計画」策定までのスケジュール（予定・案）



コミュニティバスのルート変更など

着手済

- ・コミュニティバス利用のルートの変更、見直し（タクシー補助券に見直し）【雁屋】
- ・コミュニティバスのルート変更【二丁通】
- ・運転をしないのでバスをもっと利用したいが、例えば寝屋川方面、森の文化園へなど、本数が少なく不便である【東中野】
- ・コミュニティバスが中町を通過して団地にぬけるコースを考えていただきたい【清滝】
- ・コミバスの小型化、コースの変更、回数を増やす【北出】
- ・鳥ヶ池地区運行バスの増便 日祝、朝晩等 1日4便以上【岡山】
- ・交通弱者対策（市役所起点のコミバス運行）【楠公】

A. 現在のコミュニティバスは、民間事業者である京阪バスと契約して運行しております。そのため、契約期間である2020年3月末までは、ルート変更等は難しい状況ですが、いただいたご意見を踏まえ、前項の「地域公共交通会議」にて検討してまいります。

高齢者の移動手段の確保

着手済

- ・1週間に2回程度、高齢者を対象に買物、通院を目的の送迎車の運行【岡山】
- ・買い物が不便で70才以上の方がほとんどなので、一日に午前・午後と買い物に行くバス（市）を出してほしい。（医者通いも含む）足が悪い人が多い【清滝】
- ・コミュニティバスではなく、小型のバンで高齢者の移動手段を確保して欲しい【清滝】
- ・コミュニティバス、南北を四条畷から忍ヶ丘まで貫く線がなくなり、不便になった。高齢者の方の交通手段に影響【川崎】
- ・高齢者に配慮した交通手段、買い物手段の確保（コミュニティバスルートの改善）【府営清滝】
- ・岡山東地区の高齢者に優しい環境作り（バス）【岡山】
- ・コミュニティバスの復活・高齢者の増加対策【岡山】
- ・ワゴン車で順番に乗せていってもらって何ヶ所かに降ろしてもらい、また迎えに来てもらうという事をしてほしい。（自治会でも検討する）【滝木間】

A. 高齢者の方の移動手段の確保の課題は、本市としても認識しております。しかし、現在の運行形態と異なる小型バスなどの導入については、近畿運輸局をはじめとする関係機関との協議が必要であることから、前ページでお示ししました「四條畷市地域公共交通会議」にて検討してまいります。

なお、介護認定がある方については、訪問介護サービスのなかで生活必需品の買物や通院のための乗降介助サービスがございますので、そちらのご利用をお願いいたします。

民間バスの拡充など

関係機関と協議

- ・4月より京阪バス（四条畷駅⇄イオン四條畷）蔀屋経由で運行中。運賃230円で往復460円の負担。コミュニティバスの運行（循環）で年金生活者の負担が軽減されるのでは？【美田】
- ・寝屋川市へのバスの増便【岡山】
- ・清滝中町の人。バス停までが遠く（清滝団地、下清滝）坂もきつい。一度歩いて体験をお願いします【清滝】

A.

民間企業のバスとコミュニティバスのルートが重複する場合は、既存路線の廃止が検討されますので、現時点では、コミュニティバスの並走は考えておりません。また、民間企業のバスの運行は、あくまでも事業採算重視のもと実施されます。

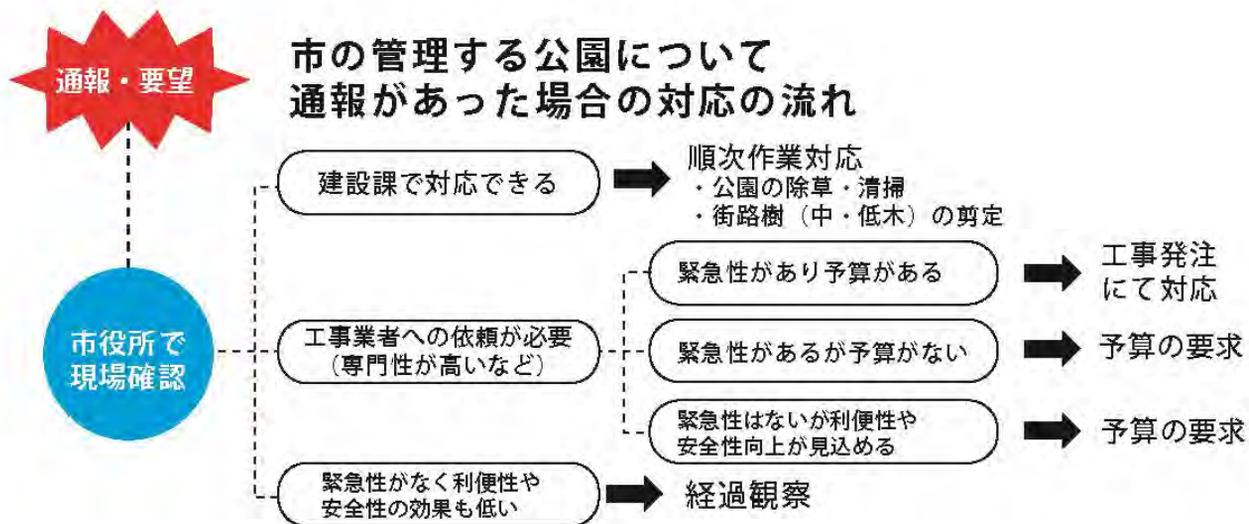
そのため、公共交通会議において、民間事業者も委員として参画しながら、本市の最適な交通のあり方を検討いたしております。

(オ) 公園

本市には全部で84の公園があり、本市管轄の公園として、以下のような種類が各地区にあります。

| 地区 | 公園名 | 種類 | 所在地 | 地区 | 公園名 | 種類 | 所在地 |
|-------------|-----------|-----------------|---------------------------|---|-------------|-------------|----------------------|
| 岡山 | 開発公園8号公園 | 開発 | 岡山1丁目25番15号地先 | 東中野 | 開発公園41号公園 | 開発 | 大字中野406-3 |
| | 開発公園10号公園 | 開発 | 岡山2丁目7番43号地先 | | 開発公園42号公園 | 開発 | 大字中野32-6 |
| | 開発公園14号公園 | 開発 | 岡山1丁目279-20 | | 中野 児童遊園 | 児童 | 中野3丁目429-1、-2 |
| | 開発公園17号公園 | 開発 | 岡山2丁目627-5 | 塚米 | 南野中 児童遊園 | 児童 | 塚脇町907-1、906-1 |
| | 開発公園23号公園 | 開発 | 岡山2丁目364-1、-20 | | 開発公園25号公園 | 開発 | 米崎町807-8 |
| | 開発公園24号公園 | 開発 | 岡山1丁目22-6 | 川崎 | 塚米 児童遊園 | 児童 | 米崎町802-2 |
| | 開発公園28号公園 | 開発 | 岡山4丁目825-9 | | 川崎池公園 | 都市 | 南野1丁目1454-1、-2、-6、-8 |
| | 開発公園39号公園 | 開発 | 岡山4丁目937-4 | 滝木間 | 開発公園33号公園 | 開発 | 南野5丁目1083-4、-5 |
| | 岡山 児童遊園 | 児童 | 岡山2丁目349 | | 滝木間 児童遊園 | 児童 | 南野5丁目1141-1、1149 |
| | さんら 児童遊園 | 児童 | 岡山5丁目618-1 | 畑中 | 畑中 児童遊園 | 児童 | 南野2丁目1566、1567 |
| | 蜻蛉池公園 | 都市 | 岡山東1丁目4番 | | 開発公園2号公園 | 開発 | 南野1丁目14番43号地先 |
| | 開発15号公園 | 都市 | 岡山東5丁目1176-39 | 二丁通 | 向二南 児童遊園 | 児童 | 二丁通町259 |
| | 開発公園15号公園 | 開発 | 岡山東5丁目1176-39 | | 南外島 児童遊園 | 児童 | 二丁通町12 |
| | 開発公園21号公園 | 開発 | 岡山東3丁目967-19 | 美田 | 開発公園9号公園 | 開発 | 美田町11番21号地先 |
| | 開発公園30号公園 | 開発 | 岡山東1丁目77-19、-35、-36、-41 | | 山口川 児童遊園 | 児童 | 美田町34-1 |
| | 開発公園31号公園 | 開発 | 岡山東5丁目1209-30、-32、1210-22 | 北出 | 開発公園3号公園 | 開発 | 北出町16番7号地先 |
| 開発公園32号公園 | 開発 | 岡山東5丁目1193-25 | 開発公園6号公園 | | 開発 | 北出町26番15号地先 | |
| 開発公園43号公園 | 開発 | 岡山東3丁目720-23 | 開発公園12号公園 | | 開発 | 北出町10番2号地先 | |
| 開発公園44号公園 | 開発 | 岡山東5丁目1202-4 | 向二 児童遊園 | | 児童 | 北出町101-1 | |
| 雁屋 | 開発公園13号公園 | 開発 | 雁屋西町13番2号地先 | 田原台1号公園 | 都市 | 田原台1丁目5番 | |
| | 雁屋 児童遊園 | 児童 | 雁屋南町572-1 | 田原台2号公園 | 都市 | 田原台2丁目5番 | |
| | 雁屋北公園 | 都市 | 雁屋北町365-2、366 | 田原台3号公園 | 都市 | 田原台2丁目38番 | |
| | 開発公園5号公園 | 開発 | 雁屋北町5番1号地先 | 田原台4号公園 | 都市 | 田原台4丁目19番 | |
| | 開発公園35号公園 | 開発 | 雁屋北町382-3 | 田原台5号公園 | 都市 | 田原台5丁目8番 | |
| | 江瀬美 | 開発公園1号公園 | 開発 | 江瀬美町16番4号地先 | 田原台6号公園 | 都市 | 田原台3丁目24番 |
| 開発公園4号公園 | | 開発 | 江瀬美町11番21号地先 | 田原台7号公園 | 都市 | 田原台8丁目6番 | |
| 砂 | 砂 児童遊園 | 児童 | 砂189-2 | 田原台8号公園 | 都市 | 田原台9丁目6番 | |
| | 開発公園40号公園 | 開発 | 砂一丁目375番地 | 戎公園 | 都市 | 田原台4丁目1番 | |
| 蔀屋 | 蔀屋 児童遊園 | 児童 | 蔀屋本町268、269 | 北谷公園 | 都市 | 田原台8丁目1番 | |
| 清滝 | 開発公園16号公園 | 開発 | 清滝新町828-20 | 開発公園54号公園 | 開発 | 田原台八丁目15番75 | |
| | 開発公園27号公園 | 開発 | 清滝中町743-5 | 下田原 | 開発公園37号公園 | 開発 | 大字下田原1345-7 |
| | 開発公園45号公園 | 開発 | 清滝中町41 | 上田原 | 開発公園19-A号公園 | 開発 | 大字上田原1602-19 |
| | 清滝 児童遊園 | 児童 | 清滝中町414 | | 開発公園19-B号公園 | 開発 | 大字上田原1602-30 |
| | 開発公園11号公園 | 開発 | 大字清滝49番地の4 | | 開発公園52号公園 | 開発 | 大字上田原1859番28 |
| | 開発公園26号公園 | 開発 | 大字清滝6-6 | さつきヶ丘 | 開発公園46号公園 | 開発 | さつきヶ丘988-66 |
| 開発公園48号公園 | 開発 | 大字清滝1150-95 | | | | | |
| 中野本町 西中野 | 開発公園18号公園 | 開発 | 西中野2丁目4-28地先 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p><本市の管轄外の公園> 緑の文化園（大字逢阪、大字南野、大字清瀧） 所管：緑の文化園管理運営協議会 （事務局：大阪府中部農と緑の総合事務所 TEL：072-994-1515）</p> </div> | | | |
| | 開発公園20号公園 | 開発 | 西中野2丁目1-22地先 | | | | |
| | 開発公園22号公園 | 開発 | 西中野3丁目8-11地先 | | | | |
| | 開発公園47号公園 | 開発 | 西中野1丁目2-44地先 | | | | |
| | 開発公園49号公園 | 開発 | 西中野1丁目1-31地先 | | | | |
| | 開発公園50号公園 | 開発 | 西中野3丁目2地先 | | | | |
| | 開発公園51号公園 | 開発 | 西中野2丁目1-2地先 | | | | |
| | 開発公園7号公園 | 開発 | 中野本町30番8号地先 | | | | |
| | 開発公園29号公園 | 開発 | 中野本町317-13 | | | | |
| | 開発公園34号公園 | 開発 | 中野本町679-6、-7 | | | | |
| | 開発公園38号公園 | 開発 | 中野本町6-21 | | | | |
| 中野本町 児童遊園 | 児童 | 中野本町979-6、675-4 | | | | | |

それぞれの公園について、不具合などのご要望があった際には、以下のような流れで対応をいたします。



(オ) 公園 ー身近な公園のあり方ー

この度の対話会で、ボール遊びができる場所が欲しいとのご意見を数多くいただきました。本市としても、特に西部地域において広い公園や場所がなく、子どものボール遊びなどに支障が出ていることは課題と認識しております。

公園におけるボール遊びについては、直接的な禁止行為ではありませんが、近隣にお住まいの方から苦情があると、「公園の管理に支障がある」と見なされ、禁止としている場合が多いのが現状です。

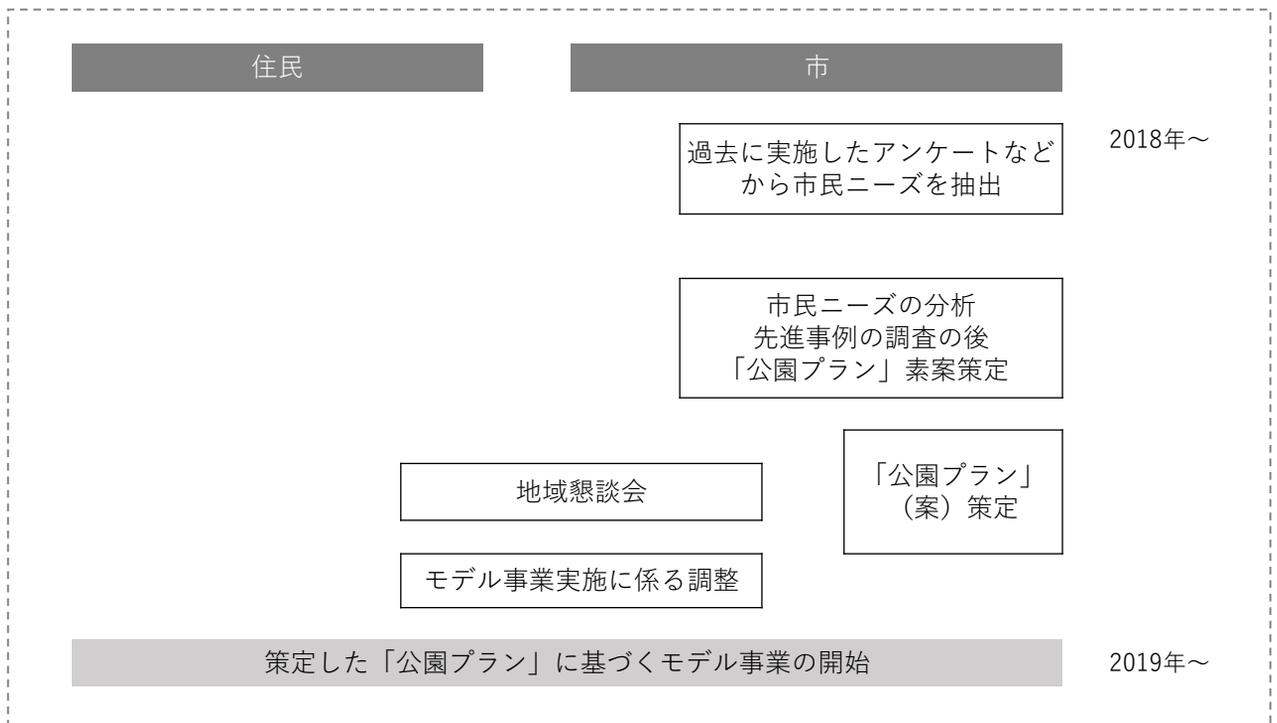
そのため、ボール遊びを始めとした公園の使い方は、市と近隣にお住まいの方と使用者の方が、「どのように使うのか」を一緒に考えて、決めていくことがとても大切だと認識しております。

こうした観点を踏まえ、平成30年度から地域との協働を視野に入れた「身近な公園のあり方」の検討を開始しました。

また、その検討の中で、市が管理する公園の整備水準（設置、遊具等の整備）、管理水準（清掃、除草、剪定等の維持管理）を定め、市域全体の公園計画を見直しをまいります。

それぞれの地域にあった公園の姿を模索してまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

公園のあり方「公園プラン（仮）」検討のスケジュール（予定・案）



設備・遊具の充実

着手済

- ・蜻蛉池公園にブランコと鉄棒の新設（老朽化で撤去したまま）【岡山】
- ・雁屋児童公園に遊具の設置、子どもが使える公園に【雁屋】
- ・開発一号公園に散水栓の設置を要望します（花木の水やり）【江瀬美】

A. 老朽化した遊具などを更新する際に、複合遊具を設置した公園などは、遊具の数が減ったところもございます。なお、公園の遊具の使い方などは、地域協働の観点も含めた「身近な公園のあり方」の中で検討いたします。

また、公園内に新たな設備を設置することは、他公園の状況も鑑み、現段階では難しい状況です。自治会での設置をご検討されているようでしたら、申請をいただけますと設置許可の検討を行います。

樹木の剪定など

適宜実施

- ・公園の木が高くなっていて見通しが悪い。定期的な木の伐採を【川崎】
- ・川崎池公園の手入れが不備（雑草が多い）【川崎】
- ・二丁通公園 桜の木枝落とし（建物側）【北出】
- ・公園に植樹の剪定をしてほしい（定期的に）二丁通公園・遊歩道【北出】
- ・公園の木の枝の伐採（定期的に）向二公園【北出】

A. 公園の維持・管理および整備については、本市の公園すべてに対して、予算と優先順位を勘案しながら、直営または外部に委託して行っております。全ての公園を対象としているため、基本的には、年に1～2度での頻度での整備となります。

より時節に応じた整備については、今後の「身近な公園のあり方」の中で見直しを検討いたします。

公園の使用

着手済

・市長のまちづくり政策の根幹に、若い人が移り住む町、子育てしやすい町、というのがありと理解しています。子育てしやすい町づくりの一つとして、子供が思い切り体を動かして過ごすことを保証される場所づくりが欠かせないと思います。残念ながら、現在の四條畷市内の公園のほとんどは、「ボール遊び禁止」というようなことがかかれています。子どもたちは、それを守って家にこもるか、守らずに怒られたり後ろめたい思いをしたりしながらボール遊びをするか、という状況にあります。また校庭も放課後の開放が進みません【川崎】

ボール遊びのできる公園【雁屋】

- ・子供達が自由にボール遊びできる場所【江瀬美】
- ・遊具のある公園で小さい子供が遊んでも小学校高学年の子供らの野球やサッカーのボールが飛んできて危ない。ボール遊び禁止を徹底させるとか、ボール遊びできる所をもっと増やしてほしい【東中野】
- ・小学生でも遊べる公園があってほしいです。最近学校に苦情が多いみたいですが、ルールを守るのはあたりまえ、でも遊べるスペースがないのも現実です【東中野】
- ・ボール遊びができる広場がほしい（キャッチボール）【東中野】
- ・ボール遊びができる公園、場所を子供たちのために作ってほしい【美田】
- ・子供が遊べるスペースの確保。ボール禁止のところが多く、外で遊ぶ場所がない【東中野】
- ・子供が遊ぶ広場がなく駐車場、道路などで遊び怒られている。広場の確保【清滝】
- ・誰でも使える広場が欲しい【清滝】
- ・青少年グラウンドの常時開設【岡山】
- ・グラウンドの開放。世相にもよるが、ボール投げ等を小さな公園でしている。安全対策の考慮も必要であるが、のびのびとスポーツ、遊びができない【岡山】
- ・子どもがボール遊びできるよう運動場を開放して欲しい【中野本町】

A.

前ページにお示ししましたとおり、平成30年度から検討を始める「身近な公園のあり方」の中で検討しております。

校庭・運動場の開放

着手予定

- ・中野新町には公園一ヶ所所有りますが広場がないので、南小を開放出来れば、子供たちボール遊び縄跳びなど健康的な遊びが出来ると思います【中野新町】
- ・地区内の公園は新しく住宅が建ちやっとなってきた公園です。子供たちが遊ぶにはせまく、十分ではありません。安全に遊べる公園が必要です。現状は、道路や駐車場で遊び危険です。一つの策として、小学校の校庭の解放を考えてみてはどうでしょうか【中野新町】
- ・南小学校はいまは少年野球のグラウンドとして開放していますが、今後もその方針ですか？子供たちが遊べる広場も頭の中に入れて下さい。野球として使用する場合、フェンス高く設置して下さい。西側住民の事も考えて【中野新町】
- ・休日など学校を開放等して、子供の遊び場所を増やしてほしい。チビッコ広場等、幼児が遊んでいる中で小学生がボール遊び等して危ない【東中野】
- ・土・日・祝日・平日放課後、くすのき小学校の校庭開放は出来ないのか【雁屋】
- ・子どもの遊びが少ない。小学校を開放して、ボール遊びが現公園では禁止している【滝木間】
- ・子育てしやすい町、と本気で考えるなら、体を思いっきり動かして過ごすことが必要な、特に、小学生などが「自分ひとりで行ける場所に」「思い切りボール遊びなどができる場所がある」ような町の設計をすることが必須だと思います。子育て支援として、行政のできることの一つに親が子供を怒らざるを得ない環境をできるだけ減らすことがあると思います。「〇〇してはいけない」場所しかなければ、「〇〇してはいけない」と怒るしかありません。車通りを安心して歩けなければ「危ない！」と怒るしかありません。そのようなことを心配せずに、のびのび過ごさせてあげられる場所の確保が、子育てしやすい町として、行政のできるることかと思えます。校庭の放課後の開放も進めて欲しい【川崎】

校庭の開放については、過去に、以下のように管理指導員を配置した上で、実施していた経緯があります。

- ・南小学校・旧西小学校：昭和53～平成11年度（1978～1999年度）
- ・市立小学校全校：平成12～平成18年度（2000～2006年度）

しかし、利用者や利用率の減少が続いたことから、現在は校庭の開放を中止し、2007年度から「放課後子ども教室」の開始にともない安全管理員が見守るなか、校庭開放事業を継承したメニューを実施しています。

A.

また、現在、社会教育の促進の観点から本市の小・中学校施設使用条例に基づき、スポーツ団体等へ校庭の貸出しを行っています。そのため、各学校それぞれ、毎週3分の2以上の割合において放課後の校庭の使用がなされている状況です。

今回、多数のご意見をいただいたことから、団体が使い始める16：30までの開放を、特定のモデル校を軸に検討を始める予定です。ただ、校庭の開放時に起きうる不測の事故に対応可能な人員体制構築に向け、地域の見守り等をお願いさせていただく場合などありますので、その際にはご協力いただけますと幸いです。

- ・校区の関係で、娘は忍ヶ丘小学校の近くに住んでいるのに、四條畷小学校まで通わなければならない。帰り道には暗い道もあるし怖いので、校区変更をお願いしたい【清滝】
- ・学校編成はどうなるのでしょうか？小学校の近くに住宅が建ち子供達がふえています。近くの小学校に行けると引っ越しされた方で大勢います。どうなるかみなさん不安に思っています【中野新町】
- ・学校編成について、地域の意見を取り入れるのはよいが、中野新町の生徒数は少ないので「多数決」で決めないでほしい【中野新町】
- ・南中学校を小中一貫校に再編 特色ある教育施設を整備し、現南中校区を含め全市より一貫教育希望者を対象とする。163号以南にも中学校を確保し、若い世代が住む町とする切り札にする。【塚米】
- ・滝木間地区にある2校の内、小中一（施設）貫校として南中を存続して頂きたい。（地域住民の転出止め・避難場所・地域の交流広場にもなる。）【滝木間】
- ・南小学校の移行後の活用 行政施設を市中心部に配置し、行政の効率化と市民サービスのワンストップ化【塚米】
- ・学校の統廃合に関しては保護者の意見をもっと拾い上げて欲しい。【楠公】
- ・小学校、中学校の統廃合の反対と訴えて当選された市長だと認識しています。休校だとか中途半端な事ではなく、一日でも早く決めてほしい。子供たちが非常に可哀そうな状況です。【東中野】
- ・四條畷小学校の廃校の話のをこれからもストップしてください。歴史ある小学校を残してほしい。【東中野】
- ・今後の学校、地域編成など、早く明確にしてほしい。【東中野】
- ・学校統廃合が未だ報が混乱しており、誤った解釈をしている人が多い。簡潔な広報をお願いしたい。【東中野】
- ・統廃合の決定を早く知りたいです【美田】
- ・断層を調査するのに本当に一時的に学校を変更する必要があるのでしょうか？父兄の精神的な負担、金銭的な負担は想像以上です。（別紙；親御さんの生の声を聴いていただきたい。）西中、畷中は授業をおこないながら工事しています。【滝木間】
- ・南中学校休校後のプールを活用し、魚を養殖し街興しに利用する。この意見は先日TVで山梨県のある地区が廃校になった学校のプールでビワコのもろこを養殖して地域の活性を図っていたのを参考にした。山梨県は富士山の雪解け水を引き込んで利用していた。南中に於いては、活断層のボーリング調査をするなら井戸水も調査して利用する。詳しくは口頭で【畑中】
- ・南中休校後の利活用一部教室をリニューアルし、子供・生徒達の学習の場として活用できないか。【畑中】
- ・学校問題について 四條畷南中学校について、いつ頃に結論が出るのか。【楠公】

小学校を含む公共施設の再編は、本市にとって最も重要な課題の一つです。

昨年度は、教育環境整備に関する市民5000人アンケートを実施しました。また、既存建築物の劣化度の横断的な調査や、南中学校の活断層調査など、四條畷市の施設の今後を考える際に必要となる客観的なデータの収集に着手しました。

本年度は、昨年度に始めた上述の調査の結果が明らかになります。南中学校の活断層調査の結果と、公共建築物状況調査による既存建築物の残存耐用年数や劣化状況などのデータに加え、昨年度に実施した市民アンケートの結果、そして、「公共施設等総合管理計画推進プロジェクトチーム」による既存施設の利用状況分析を重ね合わせて、市民ワークショップ等や地域の皆さんとの意見交換を行ってまいります。その後も、継続的な意見交換に努めながら、来年度末に向け、「公共施設等総合管理計画」に基づく、個別施設計画の策定を進めてまいります。

また、当該の情報（各種の調査結果や総合教育会議の概要等）は広報誌で随時お知らせし、市民皆さんへの発信に努めるほか、在校生およびその保護者とは、意見交換の実施や学校からの手紙などにより、できるだけきめ細やかに、本件についての情報をお知らせできるように努めてまいります。

通学の安全

継続的に実施

- ・新年度より南中は暇中へ通うにあたり、バス通学するが体調不良やクラブなどで一人遅くなったときなど登下校時刻以外に通学する生徒がいると思うがそのフォローはどうするのか、体調不良でも親が仕事をしていれば学校までいけないこともあると思う。その時の対策は（先生が送迎？）クラブ等で遅くなったときは一人でバスを待つのか、何かあってからでは遅いと思う。南中の親として今まで色々と意見を出したが新市長に代わってもなんら変わっていない。通学のバス代も支給ではなく補助という形で教育委員会から一方的に最終決定が送られてきた。163号線より南側の人々のことも考えてほしい。町が衰退していく気がする【川崎】
- ・きめ細かく通学のための安心・安全路の確保を推進頂きたい【滝木間】
- ・学校問題について 学校統廃合等による通学路の問題がある安全、安心で防犯上はどうか？【楠公】

A.

従来から、学校に登校された後のケガや体調不良により、自力で帰宅できなくなった時は、保護者の方が迎えに来られるまで生徒を学校でお預かりしています。また、クラブ活動後の下校に際しては、安全確保の観点から、バス利用の有無に関わらず、複数人での移動を促しています。

通学の遠距離化に対しては、交通誘導員の配置をはじめ、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化の対応を行っており、今後も引き続き、通学時の安全対策に努めてまいります。

(ク) 防犯対策 —基本的な取り組み—

ご承知のとおり、防犯対策は警察機関が中心となり取り組んでいますが（警察法第二条第1項）、本市としましても、市民皆さんの安心・安全を守るために、以下のような取り組みを行っています。

市全域

①防犯カメラ

防犯カメラの設置は、以下の3通りに分けられます。

- 1) 警察が設置するもの：警察が独自で設置するもの
- 2) 市が設置するもの：

基本的に、**通学路の安全対策として設置**しており、設置場所の選定には、児童・生徒の登下校ルートに詳しい学校（教職員）やPTAからの要望・知見を可能な限り取り入れて決めております。なお、平成28年度には小学校1校区あたり7台の防犯カメラを設置し、平成29年度には南中の休校、校区の再編に伴う遠距離通学対策として15台を増設し、現在、累計100台（市設置64台、自治会設置36台）を設置しています。

- 3) 各地区・自治会が設置するもの：

平成27年度に**設置費用の2分の1を助成する制度**（上限あり）を設けております。詳細は、危機管理課までお問い合わせください。

②防犯灯

防犯灯については、各地区・自治会からの要望に基づき、市が全額負担のもと設置し、維持・管理は各地区にお願いしております。また、維持にかかる電気代は市が2分の1を負担しています。

現在、市においては、防犯灯のLED化を進めており、より明るく、かつ長寿命化、省エネルギー化されることで、防犯力が向上するとともに、各地区、自治会でご負担いただく電気代等維持管理コストの削減が図られると考えております。

③市内パトロール

市内全域において、警察、防犯委員、地元地区と連携して合同パトロールを実施しております。

子ども対象

④PTAによる通学路のパトロール（毎日）

⑤教職員による校区の巡視及びパトロール（必要に応じて）

⑥登下校見守りシステム

子どもたちの登下校時の安全を守るため、関西電力と協定を締結し、IoT技術を使った見守りシステムを用いた社会実験を平成30年5月から実施しています。社会実験の結果や費用対効果等を考慮しながら、見守りシステムの導入を検討します。見守り人となってくださる地域の皆さんと協力し、子どもたちを見守ります。

※6月13日現在、子どもの持つ見守り端末の不具合が生じており、ご迷惑をおかけしております。お詫び申し上げます。

防犯カメラの増設

ルール策定済

協働

- ・街に防犯カメラなどがあると安心【東中野】
- ・公園の内・外や子どもがよく遊ぶ所に防犯カメラを増やして欲しい【滝木間】
- ・通学路（くすのき小、東側）への防犯灯、防犯カメラの設置【二丁通】
- ・市が通学路に防犯カメラを設置する時は、住民の意見をきいてほしい【二丁通】

A.

前項にお示ししましたとおり、設置については、各地区・自治会内で取りまとめのうえ、危機管理課までご連絡ください。

防犯灯の設置

ルール策定済

協働

- ・市から防犯灯補助金の見直し、上げて欲しい【雁屋】
- ・防犯灯をふやしてほしい【清滝】
- ・防犯灯が少ない。暗いところに設置をお願いしたい【川崎】
- ・防犯灯についてバス道から中村屋さんを曲がったところが暗い。防犯灯の数を増やせないか【川崎】
- ・国中神社の鳥居から東へ200mくらい（通学路、女性の一人歩き）。木が茂り暗く危ないので電灯の設置【清滝】
- ・街頭の設置【二丁通】

A.

前項にお示ししましたとおり、設置については、各地区・自治会内で取りまとめのうえ、危機管理課までご連絡ください。

防災無線の改善

着手予定

- ・防災無線の改善または連絡手段の検討（各課に無線を置く、きめ細かく配置する等）【岡山】
- ・防災行政無線の改善（重要なお知らせは、まず、ブザーをならした後に放送してほしい）【府営清滝】
- ・防災行政無線の改善（聞こえるようにして欲しい）【二丁通】
- ・正午の音楽は家の中にも聞こえるのに、防災訓練の放送は外に出ても何を言っているのか全く聞き取れない。聞こえるようにして欲しい【美田】
- ・防災無線が聞こえにくい（防災訓練時、申し出たところ音量を大きくすると近隣の住民より苦情があったとの事。防災無線設置数を増設してはどうか？【美田】
- ・住民への非難情報伝達手段として携帯電話連絡の他に、市の拡声器での伝達、消防車での伝達を充実して頂きたい。聞き取れない【滝木間】

防災行政無線の音量およびお知らせ方法は、以下のように区別しております。

- ・日常：チャイムを経て「小」音量で内容を放送
- ・訓練時：「中」音量で内容を放送
- ・災害時：

A.

- ①国民保護関係の緊急放送（J-ALERT連動）：サイレン→「大」音量で内容を放送
- ②緊急地震速報：緊急地震速報チャイム→「大」音量で内容を放送

なお、緊急時の避難情報などは、本市から必要各所に随時、情報発信いたしておりますので、地域の防災行政無線の他にも、

- ・携帯電話各社が提供する緊急速報メール（例：NTTdocomo社「エリアメール」）
- ・テレビ/ラジオでの情報発信
- ・電話応答サービス（0120-474-575）などがご利用いただけますのでご活用ください。合わせて、消防団による広報活動等も実施しています。

高齢者の避難

協働

- ・避難勧告が出ても、暴風や豪雨の中、一人で外に出られない（高齢者の意見）【岡山】

A.

高齢者など、ご自分で避難することが難しい方につきましては、避難を支援する意思をもった地域の方々などへお住まいなどの情報を提供することで、発災時の避難支援を実現可能なものとするを目的とした「なわて災害時地域支え合い制度（平成27年度策定）」に基づく対応をしております。

その他の方については、時間的ゆとりをもって、早めの避難準備をしていただくようお願いいたします。いざという時にお互い助け合えるよう、平時から地域の関わりを深めていただくようお願いしています。

防災訓練

実施済

- ・市が、定期的住民を巻き込んだ防災訓練を実施して頂きたい【滝木間】
- ・防災に関してですが、今年やっと避難所利用計画の説明がありました。課題はたくさんあり、どんどん話し合いを進めてほしいです。市の防災訓練で感じるのですが、市の方の参加が少ないこと、毎年していることに進歩がない、危機管理ができているのでしょうか？【中野新町】
- ・避難指示に対して個人、自治会どう動くか？基準を決めていただきたい【滝木間】

A.

地震などの災害時での個人や自治会の避難行動の大前提は、「常日頃の備え」として、事前にご自身や家族で決めておいていただくことがとても重要です。そのためにも、「こういう場合は、どのように行動するのがよいか」などのアドバイスは本市でもさせていただきます。

なお、本市では、地区代表者等の市民の意見を取り込み、各自治体における避難所利用計画の充実を図るとともに、毎年1回、市民、職員が参加する防災訓練を行っています。ぜひ積極的なご参加をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本年度（2018年度）から2020年度までの3年間については、「地区災害時活動拠点補助金」により各地区の防災の備えに対する助成をいたしております。ぜひ、ご活用ください。

防災・防犯対策

実施予定無し

- ・防災・防犯対策消防団を消防組織へ一元化～まず現在の消防団経費は全額市負担が妥当。その上で最新機器を装備したプロ集団を集中配備する【塚米】

A.

市には消防組織法第6条の規定により市域における消防を十分に果たすべき責任を課せられています。また、第8条には市の消防に要する費用は市が負担することと規定されておりますので、非常備消防の装備等については、毎年予算の範囲内で整備しています。消防団については第9条において規定されている組織で、全国ほぼ全ての市町村において消防団が設けられており、大規模な災害の折は、常備消防職員と連携して、人命救助、避難活動などの中心的な役割を担っておられます。

市といたしましては、有事の際、迅速な初動で被害を最小限に留めてくださる非常備消防団員の皆さんは、市民の安心安全を担保するうえで、無くてはならない存在と認識しています。

ゴミの散乱対策

協働

- ・川崎池公園のゴミ出しでカラス、猫のごみ荒しの対策を【川崎】
- ・カラスにより、ゴミが荒らされているのを見かける。対策をしてほしい【東中野】
- ・川崎公園入口にゴミステーションらしい建物を作ってほしい【川崎】
- ・衛生美化を推進するネットボックスを、滝木間地区全域の可燃ゴミ協働集積場に数年かけて順次設置して頂きたい【滝木間】

A.

ゴミステーション、ネットボックスの設置は、原則、利用されている地域の方で整備をしていただいております。また、すでに実施いただいているかとは思いますが、ゴミを出される際は、カラス、猫対策ネットをかぶせるなどの工夫をしていただくようお願いします。

なお、ごみの不法投棄に対しては、市としても、不法投棄をしないよう、看板などを設置し、また、放置されたゴミから排出者が特定できた場合は、訪問して事情をお伺いするなどの努めております。地域においても、収集日を誤ってゴミを排出しない、分別できていないため収集されなかったゴミを放置しないなど、荒らされたり、不法投棄を呼び寄せないための対策をしていただくようお願いします。

ゴミ収集場所

着手予定

- ・今後高齢化が進み狭い場所は収集車が入らず、公園に持っていったるが不便【川崎】
- ・狭い道路でも入れるゴミ収集車を設置してもらいたい。ゴミ置き場が1か所に集中する。（軽自動車のパッカー車、軽トラ等）【滝木間】
- ・清掃車の入れない生活道路のゴミ対策（小型の清掃車の配備）【美田】

A.

平成30年2月から四條畷市交野市清掃施設組合の新ゴミ焼却施設が本格稼働し、場所の移転に伴いごみの収集ルートの変更などが生じており、31年度には、新ゴミ焼却施設での処理状況を勘案した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定する予定です。

計画策定の際は、いただいたご意見も含めて検討してまいります。

犬のフン対策

協働

- ・公園の砂場にイヌ、ネコが入らないようにフェンスで回ってほしい【東中野】
- ・以前より少し減ったような気はしますが、犬のフンには困っています。子供たちが遊ぶ公園にもあったりして、遊ぶ場所が少ない中、唯一の場所なのに！【美田】
- ・雁屋畑線の犬の糞やごみの放置【雁屋】

犬のフンの放置、ゴミの投棄に関しては、周知・啓発として看板を設置いたしております。また、犬の飼い主に対して、飼い犬登録時、広報などで啓発を行い、マナーアップに取り組んでいるところです。

A.

地域で取り組んでいただく啓発としては、フンが放置された箇所に「イエローカード」を置くという方法がございます。利用された市民の方からも、大きな効果があったと伺っております。必要な物品は生活環境課でお配りしておりますので、ぜひご検討ください。

(サ) 鉄道 ーいただいたご意見に対する回答ー

JRは民間の企業であり、鉄道の運行に関しては、駅の乗降客数などから経営的判断に基づき、主体性をもって決定されています。市としてはあくまでも要望をする立場であることをご理解ください。

JR学研都市線

関係機関との協議

- ・ J R 学研都市線の複々線化【岡山】
- ・ J R の高架化：市は、JR線で東西に、163号で南北に分割され、道路整備、商業施設、来街者の低迷、生活道路・学校配置（通学）など、まちづくり、市の発展の遅れの要因となっている。計画はどうなったのでしょうか【塚米】
- ・ 電車の本数を増やす。学研都市線以外の交通機関（電車がとまった時に困る）。飲食店を増やしてほしい【東中野】

A.

平成29年片町線複々線化期成同盟会要望において、線路の高架化、増便等による利便性向上及び輸送力充実を重点要望事項として要望しています。

自習室の設置

着手済み

・四條畷の図書館やイオンで自習している学生を見かけるが、休日の図書館は席の争奪戦らしい。忍ヶ丘駅前の空き店舗などで、休日と夕方から夜にかけて、自習室として利用できるような場所の設置は？そこでは図書館の本の取り寄せや返却もできるような。あるいは総合センターの1階の展示ホールを自習室として、土日だけでも開放する（人目もあった方が、中で悪いことができなさそう）。魅力ある市にするためには、学力の高さはとても大事だと思います【清滝】

A.

試行実施ではございますが、四條畷市図書館前のホールに6月から自習スペースを設けました。

使用料

着手予定

・施設使用料を安くしてほしい（総合センターやアリーナ）【清滝】
・総合センター使用料の引き下げ～地域、サークルの運営に支障がある【塚米】
・施設の使用料については、受益者負担を進めてほしい。減免申請をすれば減免は受けられるようにすべきだが、その減免対象は精査すべきである。個人的な娯楽などでの利用の場合は、使用料は支払うべきだと思う【清滝】

A.

平成31年10月の消費税率の改定に合わせ、受益者負担の適正化を図るため、平成30年度に減免制度のあり方も含め、検討を行います。

設備の向上

着手済

・四條畷総合センターの改善希望
(1) トイレが狭く汚れており改修が必要 (2) 机、椅子等の備品に、傷、破損が見られる【岡山】
・公民館のトイレの洋式化【塚米】

A.

トイレの維持管理については、指定管理者が、開館日に1時間おきの施設点検でトイレの汚れ等チェック・清掃し、休館日は床面・タイル等清掃・管理を行っています。また、トイレの改修工事については、平成30年度の下半期から洋式化（各トイレに一基ずつ和式は残します）に伴う改修工事を実施いたします。

なお、備品等の破損については、発見の都度、修繕等を行い改善に努めています。

歴史教育

実施済

・四條畷市の歴史や文化への関心を高め郷土愛を育むため、ホームページの「歴史・文化財コーナー」に掲載されている内容などを参考にして、小中学生向けPRビデオや紙芝居を作成して社会科の事業に取り入れてはどうか？【岡山】

A.

四條畷の歴史を教育に取り入れる取組みといたしましては、平成27年度に地域の方のご協力のもと、四條畷市の伝承をまとめた郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を作成し、小学3、4年生の授業において活用しているほか、昭和54年に作成された四條畷市郷土史カルタについては、平成26年に復刻させ、それ以降は授業に取り入れるようにしております。

学力向上

着手済

・学校教育（学習）にもっと力を注いで欲しい。塾に行っただけでなく学校で【岡山】
・市で出来る教育内容の充実・教員のレベルアップ・学力平均点アップの教育政策をお願いしたい。（先ずは大阪府の平均点を上回る目標）【滝木間】
・学力の向上【府営清滝】

A.

これまで市は、(1)授業改善、(2)家庭学習の習慣化、(3)小中連携・一貫教育、(4)フォローアップ対策を4つの柱に、教員の授業力向上を含む学力向上の取組みを進めてまいりました。平成30年度からは、第3期学力向上3ヶ年計画を策定し、これまでの取組みを継続し、質の向上を図ります。

地域との連携

着手済

学校教育に地域が入っていけない。地域教育が出来ていない。【蔀屋】

A.

現在、市は学校を会場とした地域教育の充実をめざして、これまで公共施設等で開催しておりました、小学生対象の土曜日フォローアップ教室を、順次、学校へと移行しているところです。

すでに移行したくすのき小学校、田原小学校に加え、平成30年度からは、岡部小学校内に新たに設置いたします。その他にも、小中学校の図書室を活性化させる市民ボランティアの増強や、各地区での民生委員との連携を図ってまいります。

(セ) 子育て支援

本市における現役世代の人口増加を目的に、「どこよりも安心して子育てができる環境づくり」を掲げ、子育て中の職員で構成した「子育て支援プロジェクトチーム」を昨年度に設置しました。プロジェクトチームでは、子育て世代への全市的なアンケートをはじめ、先進都市への視察などをふまえた議論を重ね、包括的な子育て支援施策の構築に向けた、優先して取り組むべき施策を提案しました。

主な内容としては以下の3項目に分かれており、17施策（40事業）となっております。

「**子どもを育てやすいまち**」：妊娠期からの子育て支援（子育て世代包括支援センターの設置、産前産後ケア事業の検討、ファミリーサポートセンターの拡充）、若い世代が住みやすい環境整備（安心安全な生活の場の整備など）、若い世代の活躍支援（保育等の充実、子育てママ就労支援の制度の検討など）

「**親子で楽しめるまち**」：まちがにぎわうしかけづくり（公民連携によるイベント実施など）、子どもにやさしい公園やお店（子どもが楽しめる公園の整備、親子で楽しめる店舗など）

「**子どもが元気に暮らせるまち**」：子どもの多様な体験の充実（自然体験の充実、子ども学力向上など）、親子で健康づくり（食育の推進、親子で楽しむ体力づくりなど）

この提案を受けて、昨年度には「四條畷市子ども・子育て支援事業計画」の改訂をし、プロジェクトチームが提案した優先施策を中心に今後は政策を推進してまいります。

待機児童

着手済

・「待機児童”0”対策の積極的な推進」と「ファミリーサポート制度の充実」を計って欲しい【滝木間】

子育て支援重点プロジェクトに基づき、待機児童の解消については、平成30年度に小規模保育事業の整備を行うなど、定員を増加するとともに、保育士確保に向けた取り組みを進めています。

A. 本市における平成30年4月1日時点の待機児童（国基準※）は、6人です。なお、待機児童の数は本市ホームページ内の「保育所等入所状況を公表します」というページでご確認いただけます。できるだけ早く待機児童の解消をできるよう、市では、既存保育園の定員弾力化および小規模保育事業の認可促進を行っています。

また、ファミリーサポートセンターでは、平成30年度から援助会員の増員に向けた取り組みを強化してまいります。

※国基準：国基準の待機児童には、いわゆる入所保留児童（希望される特定の保育園が空くのを待っておられる方）は含まれません。平成30年6月1日現在、本市の国基準の待機児童は7人、入所保留児童は24人です。

入所申し込み

着手済

・保育園の申し込みをするために、朝早くから寒い中、小さな子どもさんを連れて並ぶ姿を見ました。申し込みの方法は他にはないでしょうか？考えていただけないでしょうか？（他市では電話での申し込みができると聞きました。）【中野新町】

A. 平成30年度の申し込みから、抽選や保育に関する入所選考指数の細分化などにより、「入所申込順」が入所選考に影響しにくい方法に改める予定です。保育園の申し込み時期までに広報などで周知いたします。

広聴

着手済

- ・市に対して改善依頼した件について対処済み・未対応・却下等、必ず回答を返して欲しい【滝木間】
- ・市民からの要望に対する手続きの確立。市担当者の相談受付から回答までの手続き、要望・相談の記録と幹部の周知【部屋】
- ・過去の各要望事項について、進捗状況（解決済、対処不可）が届いていないので、みえる化を確実にして欲しい【塚米】
- ・SNSなどで市民の声を聞くシステムの導入【美田】

A.

「市長への意見箱」にいただいたご意見については、その回答も含め、市のホームページにある「市長の部屋」にて公表しております。また、「地域と市長の対話会」でいただいたご意見などにつきましては、この資料のような形で、すべてご回答をいたしております。

また、平成30年2月から、公式LINE@を開始し、市民のみなさまから市が管理する道路の損壊、陥没に関する情報をご提供いただいております。それらに対する作業状況は、一部ではありますが、月に一度、取りまとめてホームページにて公表をはじめました。

広報掲示板

実施予定

- ・市の掲示板を増やしてほしいが、まずは現存掲示板の養生・修理をして頂きたい【滝木間】
- ・掲示板の改善。貼り付け板腐食の取替、マグネット式貼り付け化の検討、試験中の雨風対策の早急実施【岡山】
- ・部屋地区掲示板設置の補助金導入を希望します【部屋】

A.

現在、広報板の修繕についての調査を毎年行い、市内172基の中から、板の腐食が著しいなど、優先度の高いものから予算の範囲内において順次修繕しております。

また、市が設置する掲示板は掲示面にカバーがなく、強い風雨があれば、掲示物がはがれてしまうため、風雨対策のご要望をいただいております。平成30年度からは、地域の皆さんにご協力いただきながら、広報版に雨風よけのビニールシートを順次取り付けてまいります。このことにより、市が設置する広報版についても、一定改善できると考えております。

なお、部屋地区などではガラス戸のついた掲示板を区費で設置されたとお聞きしています。現在は上記のように、優先度の高い掲示板に対する対策を予算の範囲内で行っている最中ですので、現時点での補助金の導入は予定しておりません。

個人情報

協働

- ・高齢者が多く病院などに入院された時に連絡のとりようがない。プライバシー問題で知る事が出来ません。良い方法を教えてください【府営清滝】
- ・福祉については特に行政と地域間の連携必要。このためには行政と地域間の、また地域内の個人情報共有が不可欠。行政が率先して個人情報管理体制を構築し、自治会・諸団体の教育・研修を行うべき。【塚米】

A.

個人情報保護の観点から入院先をお伝えすることはいたしかねますが、地区の民生委員にご連絡いただければ、可能な限り連絡事項等をお伝えしますので、ご協力をお願いします。

また、市は、災害時、避難が困難な方のリストを作成しておりますが、その場合でも、地区の避難支援者には、個人情報の共有に同意された方のリストしかお渡ししておりません。

このような状況でございますので、ご要望に、市がお応えするのは、困難な状況でございます。できれば、平常時から地域のつながりの中、任意で連絡先等の交換をしていただければ幸いです。

ベンチ設置

実施予定無し

・高齢者の方が病院、買物の行きの途中で体を休める椅子の設置を町内に数箇所要望します

【江瀬美】

・岡山東地区は坂が多く、高齢者対策としてバス停や空き地に、ひさしのあるベンチを設置してはどうか【岡山】

A.

高齢者の方にとって、腰を掛けられる場所があることは気軽な外出につながることで重要との認識はございますが、幅員の狭い歩道や道路にベンチを設置することは、歩行者の妨げとなる恐れがあり、すぐにお応えするのは難しい状況です。

しかしながら、目の不自由な方、ベビーカーをお使いの方などが支障なく通行していただけるような広さがある場合は、いただいたご意見を含めて検討させていただきます。

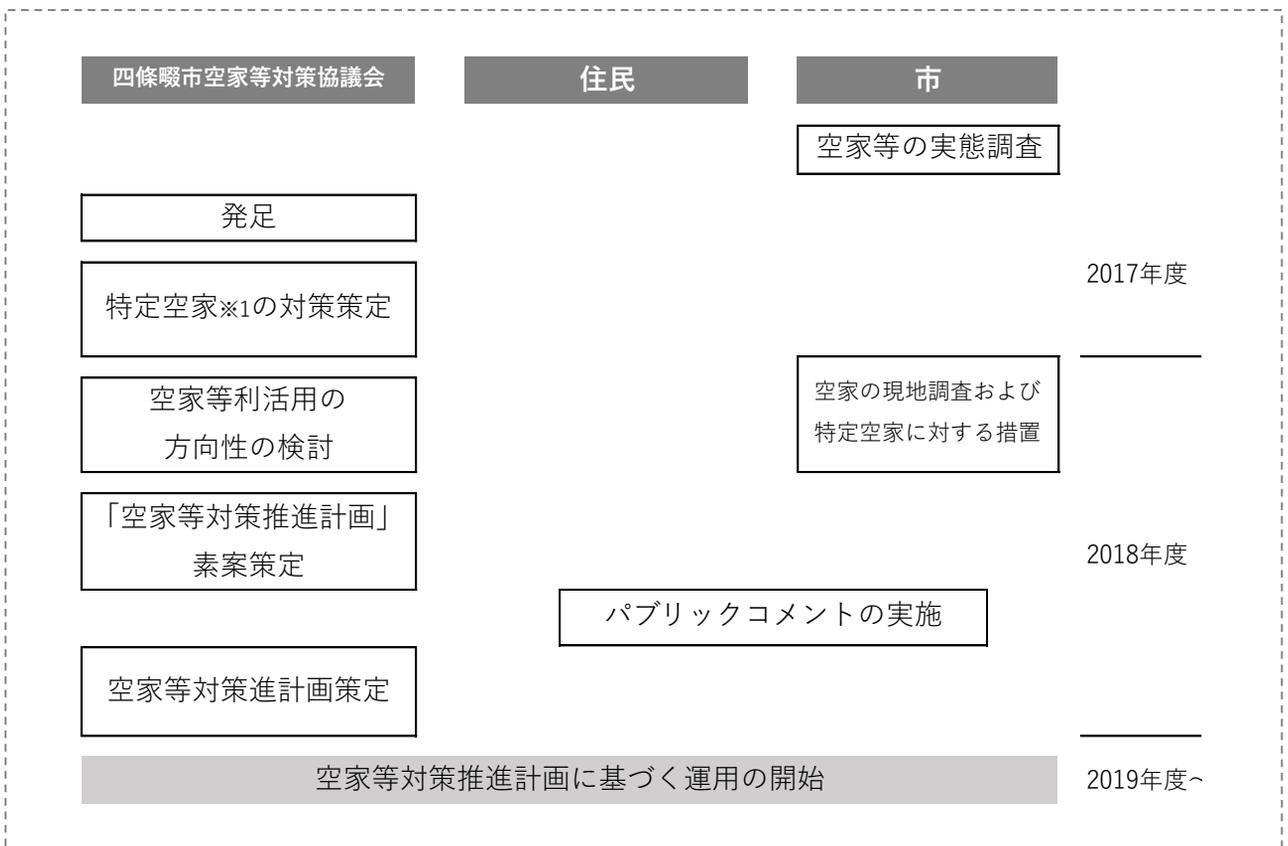
また、空き地へのベンチ設置については、空き地所有者の許可が必要となることなどから、地域で独自に所有者の方と協議され実施される以外に、対応が難しい状況です。

(チ) 空家対策 ーいただいたご意見に対する回答1ー

本市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29年度より四條畷市空家等対策推進計画の策定に取り組んでおり、平成30年12月に策定を予定しております。

計画では、空家等の所有者自身による適正管理の促進や、周囲の生活環境に悪影響を及ぼす空家等（特定空家等）に関する指導、また、空家等を地域資源と捉えた利活用の促進などについて記載する予定です。

「四條畷市空家等対策推進計画」の今後のスケジュール（予定・案）



※1 特定空家：そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態、または、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、もしくは、適切な管理がおこなわれていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な空家。

空家・空き店舗

着手済

- ・空き家対策はどうなっているのか【雁屋】
- ・空き家など有効活用できないか？【清滝】
- ・空き家 地区内に高齢にともない空家が多く発生しているが、防犯・防災上あまり良くないため、一部借上げてリフォームを行い、新しい家族を入れる様なことは出来ないか？【楠公】
- ・商店街について 地区内に空き店舗があり、人の集まる様にするには店舗を買上げて、若い人に安く提供するような制度が出来れば街が動くと思う【楠公】
- ・空家問題（火の用心・壁の落下・塀の傾き・雑草等）近隣への迷惑と安心・安全対策を施策課題に取りあげて頂きたい【滝木間】
- ・空き家・空き地等対策（市有・民有） 地区内住環境の保全、隣接商業区域の通行安全・防災の観点から、適正な管理指導を望む 空家の管理～多数増加（防犯、火災）【塚米】
- ・すえひろマンションの状況が非常に危険なため、早急に対応してほしい【東中野】
- ・中野にある「すえひろマンション」が非常に危険な状態。災害時の危険及び通常時に連れ込みなど、犯罪に使われる恐れがある。解体してほしい【東中野】

A.

現在策定中の四條畷市空家等対策推進計画（平成30年12月に策定予定）に基づき、空家等の所有者自身による適正管理の促進や、周囲の生活環境に悪影響を及ぼす空家等（特定空家等）に関する指導、また、空家等を地域資源と捉えた利活用の促進を行ってまいります。

なお、空き店舗の活用については、空家等対策推進計画に則しながら、産業振興の観点から活用の検討・取り組みを始めるべく、平成30年度には、大阪府が推進する「エリア魅力向上モデル事業」に策定されました。商店街店主だけでなく、商店街周辺の店主、若者や女性等の創業希望者、まちに貢献したいといった志ある不動産オーナー及び新たなコンテンツを創出できるまちづくり人材等の様々なプレイヤーとともに、商店街を中心としたエリアの魅力向上に取り組んでまいります。

府営住宅の空き室

関係機関と協議

- ・府営住宅の空き室を市が交渉して、一般業者に利用させては？（デイサービス、将棋クラブ、囲碁クラブなど）【府営清滝】

A.

府営住宅の空き室活用は、目的外使用の基準を満たしたうえ、大阪府との協議を経る必要がございますので、該当する事例があれば対応いたしたいと考えております。